

第5章 子ども・若者の育成支援施策の方向

I 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進

基本的方向1 子ども・若者の自己形成支援

施策の主な対象 乳幼児～思春期の子ども・若者

子ども・若者が成長するための基礎づくりを支援するため、基本的な生活習慣の形成、社会を生き抜く力の育成に取り組みます。

また、自尊感情や自己肯定感を育み、他者への思いやりを持ち、自らの心と体を守ることができるよう、「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進するとともに、豊かな人間性や健やかな体の育成など子ども・若者の自己形成を支援します。

施策の方向1 道徳観や規範意識、自律心等の育成

① 基本的な生活習慣の形成

- 小さい頃から他者を尊重し、思いやりの心や道徳観、規範意識、自律心等を育む教育の充実
- 「山形らしさ」を活かした社会全体による子育てや家庭教育を支援する取組みの充実
- 「家庭の日」（毎月第3日曜日）の活用による、家族の語らいや親子のふれあいを通じた家族や家庭の素晴らしさ、絆の大切さを家庭や地域で見つめ直す運動の推進
- 家庭、学校における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

② 社会を生き抜く力の育成

- 幼少からの遊びを通じた社会参画力の育成
- 自ら課題を見つけ、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を総合的に活用しながら、主体的・協働的に解決していく探究する力（「確かな学力」）の育成
- 子どもと異年齢の人々との交流や他者と関わる体験の積み重ねを通じたコミュニケーション能力の育成
- 防災教育の充実による「自らの命は自らが守る」意識の醸成と災害対応力の育成
- 消費者としての素地を形成し、身近な消費者問題に目を向け、適切に対応できる能力の育成
- 経済的困難や社会参加に困難を有する者に対する就学支援や学び直し等の修学機会の提供、自立支援等学びのセーフティネットの整備



施策の方向2 豊かな人間性と健やかな体の育成、郷土愛の醸成

① 豊かな心と郷土愛の醸成

- 自分や他人のいのちを大切にすることを育てる「いのちの教育」の推進
- 住んでいる地域や郷土に誇りと愛着を持ち、地域とつながる心の育成
- 食に関する学習機会や情報の提供など、家庭、学校、地域が連携した食育の推進
- 「性といのちの学習」の手引きを活用した「いのちの教育」の実践

② 心身の健康と安心の確保

- 自らの心・体を理解し、大切にすることができる力の育成
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用など安心して相談できる体制の整備
- 子ども・若者の発達に応じた親等への学習機会の提供や相談体制の充実
- 喫煙や飲酒、薬物のほか、スマートフォンやゲーム依存など、多様化する子ども・若者の心身の健康課題に対して、学校・家庭・地域の連携による健康教育など、地域全体で取り組む体制の充実・強化
- 受動喫煙により健康を損なうおそれが高い子ども・若者を、受動喫煙がその健康に及ぼす悪影響から守り、快適に暮らすことのできる生活環境づくりの推進

取組み紹介コラム

「未来に伝える山形の宝」の取組み

県では、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげていくことを目的に、地域の文化財等を保存・活用する取組みを「未来に伝える山形の宝」として登録する制度を進めています。それぞれの取組みの中で、子どもたちが地域の歴史や文化を学んだり、伝統芸能を継承したりする機会が設けられています。

『風水にふれる里 最上川舟運と清水城址^{しみずじょうし}』（大蔵村）の取組みでは、小学校4～6年生を対象に、およそ450年の歴史をもつ「合海田植え踊り^{あいかい}」の伝承活動が行われています。子どもたちは「合海田植え踊り保存会 子どもタウエーズ」として毎週金曜日に行われる練習会に参加し、「おおくら大産業市」などのイベントにおいて踊りを披露します。6月第1日曜日には、集落の全戸をまわる大人たちの姿を見ようと、子どもたちも一緒にまわって歩きます。

このような取組みは、地域の中に世代を越えたつながりを生み、地域を元気にするとともに、子どもたちに郷土に対する誇りと愛着を育んでいます。



保存会の方から指導を受けている様子



伝統を受け継ぎ、保存会の踊り手として活躍

基本的方向2 子ども・若者の社会参加支援と参画力の育成

施策の主な対象	学童期～思春期、施策によっては青年期も含む
---------	-----------------------

子ども・若者が、社会に積極的に関わり、よりよい社会を共に創りあげていく力を身につけることができるよう、様々な社会体験や社会参加活動を促進するとともに、子ども・若者の意見の表明、交流機会の確保や意思決定過程への参加の推進に取り組めます。さらに、社会の様々な課題に主体的に関わる参画力を育むことにより、社会情勢の大きな変化や多様化に対して、広い視野を持ち、社会貢献のため率先して行動できる人材を育成します。

施策の方向3 社会的自立に向けた支援と社会参加の促進

- ① 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成
 - 社会的自立に向け、幼児期から小・中・高等学校を通じた計画的・系統的なキャリア教育の推進
 - 地域企業等との連携による職場見学や体験、インターンシップの実施
- ② 社会体験、社会参加の促進
 - 伝統文化を継承し、地域社会の発展を担う人材の育成
 - 家庭や地域、企業・事業所等が連携・協働し、将来の地域社会や地域産業を担う子どもたちの様々な体験・学習活動を社会全体で支援する取組みの推進
 - ジュニア・リーダー活動、青少年ボランティア活動の活性化に向けた取組みの推進
 - 子ども・若者の意見の表明、交流機会の確保や意思決定過程への参加の推進

施策の方向4 ICTの進化に適応し、活用できる人材の育成

- ① 情報化社会の進展に対応する実践的な力の育成
 - 情報活用能力等の育成に向けたICTを活用した教育活動の推進
 - 「超スマート社会（society 5.0）」の到来を見据え、ICTを高度に活用し、社会の具体的な課題を解決できる人材の育成

施策の方向5 広い視野を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる力の育成

- ① グローバル化、多様化する社会への適応力の育成
 - 多様な文化への理解や国際的な視野を広げる学習等の推進
 - 地球環境の適切な保全・創造・活用等への理解を深めるための環境教育の推進
 - 「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識し、率先して行動できる人材の育成

取組み紹介コラム

地域青少年ボランティア活動推進事業の取組み

県内には、「YYボランティア」の愛称で親しまれ、「山形方式」とされる地域青少年ボランティアサークルが多数存在し、学校の枠を越え地域単位での自主性の高い活動を行っています。

しかし、少子化や学校の多忙化等の影響で、会員が集まらずサークルが休止中の市町村や、活動内容がマンネリ化して停滞気味の市町村もあり、活性化が求められています。

そこで県では、ボランティアに興味はあっても活動を開始していない中高生に対してサークル情報や体験機会を提供したり、既にサークルには加入しているがステップアップを図りたい中高生に対して研修や交流機会を提供したりするための事業を展開しています。

活動を始める絶好のきっかけとなる「中学生ボランティアリーダーセミナー」は、学校や部活動が休みとなる夏休み中に、各地区の青少年教育施設に宿泊して開催され、幼児や高齢者等に楽しんでもらうスキルを学ぶ研修と、学んだことを実践する施設訪問や「だがしや楽校」等で構成されており、毎年それぞれの地区で多数の参加者が集まります。

また、サークル会員と未加入の中高生が交流し、活動紹介やスキルアップの機会となる「地域青少年ボランティア活動セミナー」は、中体連の代休などに、公共施設やイベント会場、大型商業施設等で開催され、サークル会員や各市町村のボランティア担当者によるプレゼンテーションの他、各地区の教育事務所職員やサークルOB・OG、地域で活躍する青年等による研修・イベントなどが行われ、一般の来場者も含む多くの方で盛り上がります。

これらの取組みは、地域とのつながりが希薄になった青少年が様々な世代の方と直接関わるきっかけを与え、ボランティア活動の意義を見出し、地域の魅力を再発見するとともに、全ての世代がつながる地域社会の再構築に発展するものとして、非常に重要なものとなっています。



大型商業施設でサークルの活動紹介をする様子



げんキッズでバルーンを来場者に配る様子



基本的方向3 社会全体で支えるための環境づくり

施策の主な対象	学童期～青年期の子ども・若者
---------	----------------

少子高齢化や情報化、グローバル化の進展など、急速に社会環境が変化し、地域住民同士のつながりの希薄化が課題とされている中、学校や家庭、地域が連携・協力し、子ども・若者の健やかな成長と自立を支援するための活動が実践されてきました。このような取組みをさらに強化するとともに、放課後の居場所づくりや様々な活動の場づくり、有害環境浄化対策やインターネット利用をめぐる問題に対する取組みの強化など、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で支えるための環境づくりを推進します。

施策の方向6 家庭、学校、地域の連携・協働の推進

- ① 社会全体で子ども・若者を支援する体制づくり
 - 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動など社会全体で子どもの健全育成を支援する取組みの展開
 - 学校や家庭、地域が連携・協働し、子ども・若者の様々な体験・学習活動を社会全体で支援する仕組みの構築
 - 学生や若者の力の活用や、地域、関係機関・団体等との連携による居場所や様々な活動の場づくりの推進
- ② 子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり
 - 学校や家庭、地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の強化
 - 学校や家庭、地域が連携・協働した交通安全、防犯、消費生活等の教育・啓発の推進
 - 通学路の安全対策や防犯パトロールの実施、県民の防犯意識の向上などによる事故や犯罪のないまちづくりの推進

施策の方向7 子ども・若者の健全育成に向けた社会環境の整備

- ① 有害環境対策の推進
 - 青少年健全育成条例に基づく有害図書類規制など社会環境健全化の推進
 - 子どもや若者が大麻等の違法薬物や危険ドラッグに関わらないよう薬物乱用防止の啓発の推進
 - サイバーパトロール等による有害情報に対処する取組みの推進
- ② インターネットの安全・安心な利用の促進
 - 子ども・若者や保護者に対するインターネットの安全・安心な利用に関する啓発の推進
 - 関係機関や業界団体等との連携によるフィルタリング普及に向けた取組みや啓発活動の推進
 - 学校における情報活用能力の育成と情報モラルも含めた情報教育の充実

取組み紹介コラム 青少年の健全育成に向けた県民運動の取組みについて

県では、青少年の健全育成に向け、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動を展開し、あいさつ・見守り運動や、モラル・マナーの向上運動、子どもを事故や犯罪等から守る運動に取り組んでいます。

さらに、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動として、地域、学校、家庭が連携して、子どもをいじめから守る運動も展開しています。

青少年の育成に携わる地域の大人が中心になって、いじめ防止標語・ポスター・スローガンの募集や学校・駅前等における啓発活動、「児童・生徒と地域の大人の対話会」の開催など、各地域において子どもと大人が一緒になっていじめ・非行防止について話し合い、児童・生徒が取り組んでいる活動を地域の大人に理解してもらうなどの取組みを行っています。

「地域の子どもは地域で育てる」という視点で、学校や家庭、そして児童・生徒自身と地域の大人がコミュニケーションをとり、相互の信頼を深めながら、子どもの健やかな成長を支えるための環境づくりを推進しています。



啓発活動・あいさつ運動の様子



児童・生徒と地域の大人の対話会

取組み紹介コラム インターネットの安全・安心利用対策の取組みについて

近年、スマートフォンやアプリの利用、公衆無線LAN経由のインターネット接続が普及するなど、青少年を取り巻くインターネット環境が変化する中、インターネット利用者の低年齢化やSNS等に起因した犯罪被害等が問題となっています。

特に、青少年が自身の裸等を撮影し、メール等で送られる「自撮り」被害は、流出したデータの回収が困難なインターネットの特性から、青少年の将来に渡って悪影響を及ぼすおそれがあるほか、更なる犯罪に巻き込まれる危険性もあります。

県では、こうした問題に対応するため、フィルタリングの利用促進を図るとともに、児童ポルノ等の提供を求める行為を規制すべく、平成31年3月に、山形県青少年健全育成条例及び同条例施行規則を改正（令和元年7月1日施行）し、インターネットの安全・安心な利用について、警察や教育機関等関係団体と連携して普及啓発を行っています。

